



記者発表資料
 令和8年2月25日
 農山漁村なりわい課中山間振興班
 担当 氏家、渡邊
 電話 022-211-2874

食肉加工用イノシシ肉及びニホンジカ肉の全頭検査における放射性物質の測定結果について（令和7年度第11報）

大崎市で採取されたイノシシ肉、石巻市、女川町で採取されたニホンジカ肉について、放射性物質の測定を行ったところ国の基準値（100ベクレル/kg）を超えるものではありませんでした。

なお、イノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

また、ニホンジカ肉については、平成29年12月13日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しておりますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されているものです。

記

1 測定結果

（単位：ベクレル/kg）

鳥獣名	捕獲場所 (鳥獣保護区等位置図表記地区)	放射性セシウム		捕獲月日	検査月日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	大崎市 岩出山細峯	不検出	100	R8.1.26	R8.1.28
イノシシ	大崎市 岩出山字上川原北	不検出	100	R8.1.26	R8.1.28
イノシシ	大崎市 鳴子温泉大尺	9.97	100	R8.1.29	R8.1.30
イノシシ	大崎市 古川北宮沢新浦ノ沢	不検出	100	R8.1.30	R8.2.2
イノシシ	大崎市 岩出山字上真山	12.4	100	R8.2.1	R8.2.3
イノシシ	大崎市 鳴子温泉字小室	37.7	100	R8.2.2	R8.2.4
イノシシ	大崎市 岩出山字上真山	20.4	100	R8.2.5	R8.2.6
イノシシ	大崎市 岩出山葛岡	19.0	100	R8.2.5	R8.2.6
イノシシ	大崎市 岩出山下真山馬伏谷	不検出	100	R8.2.6	R8.2.9
イノシシ	大崎市 古川清滝字笹森	不検出	100	R8.2.6	R8.2.9
イノシシ	大崎市 古川清滝字笹森	不検出	100	R8.2.7	R8.2.9
ニホンジカ	石巻市 三輪田	不検出	100	R8.2.9	R8.2.10
ニホンジカ	石巻市 三輪田	不検出	100	R8.2.9	R8.2.10
ニホンジカ	石巻市 雄勝町小島	不検出	100	R8.1.26	R8.2.9
ニホンジカ	石巻市 雄勝町唐桑	7.82	100	R8.1.26	R8.2.9
ニホンジカ	石巻市 雄勝町波板浜	不検出	100	R8.1.26	R8.2.9
ニホンジカ	石巻市 雄勝町水浜	不検出	100	R8.1.26	R8.2.9
イノシシ	大崎市 古川清滝字笹森	不検出	100	R8.2.9	R8.2.12
イノシシ	大崎市 岩出山字上真山	21.4	100	R8.2.11	R8.2.13
イノシシ	大崎市 岩出山磯田脇屋敷	不検出	100	R8.2.12	R8.2.13

イノシシ	大崎市	岩出山磯田脇屋敷	不検出	100	R8.2.12	R8.2.13
イノシシ	大崎市	岩出山下真山佐野	不検出	100	R8.2.13	R8.2.16
イノシシ	大崎市	岩出山下真山佐野	不検出	100	R8.2.13	R8.2.16
イノシシ	大崎市	古川北宮沢	12.5	100	R8.2.13	R8.2.16
イノシシ	大崎市	古川北宮沢	11.7	100	R8.2.13	R8.2.16
イノシシ	大崎市	古川北宮沢	21.1	100	R8.2.16	R8.2.17
ニホンジカ	石巻市	東福田	不検出	100	R8.2.16	R8.2.17
ニホンジカ	石巻市	東福田	不検出	100	R8.2.16	R8.2.17
ニホンジカ	石巻市	東福田	不検出	100	R8.2.16	R8.2.17
イノシシ	大崎市	岩出山葛岡	不検出	100	R8.2.17	R8.2.18
イノシシ	大崎市	岩出山上真山沓縫	不検出	100	R8.2.17	R8.2.18
イノシシ	大崎市	岩出山上真山菅ノ沢	11.2	100	R8.2.17	R8.2.18
イノシシ	大崎市	岩出山上真山菅ノ沢	12.7	100	R8.2.17	R8.2.18

2 測定年月日 令和8年1月28日、同月30日、2月2日、同月3日、同月4日、同月6日、同月9日、同月10日、同月12日、同月13日、同月16日、同月17日、同月18日

3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
ゲルマニウム半導体検出器

4 検出下限値 15.00～19.71ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。